

「GSJ 筑波移転」第9回

極私的「地質調査所筑波移転」随想（承前）

加藤 碩一¹⁾

加藤 碩一（かとうひろかず）

1975年通産省工業技術院地質調査所入所。地質部層序構造課長，国際地質課長，主席研究官，企画室長，環境地質部長，地質調査所次長，産総研移行後は地質情報研究部門長，東北センター所長，産総研理事，フェロー兼地質調査総合センター代表を経て，現在産総研名誉リサーチャー。

GSJ 地質ニュース 2019年5月号（加藤，2019）よりつづく

3.3 移転困難者問題

移転については，国の方針であるから所として基本的には反対できず，また，施設・設備の近代化，老朽庁舎の立て直し等々ハード面では反対する理由もなかったと思う。例えば，河田町の東京分室に，当時最新の実験機器であった岩石の三軸圧縮試験機を導入したので，見学に行ったことがあった。地下の実験室は床面や壁面下部が白いタイル貼りであった。さすが最新の実験室ですねと言ったら，そこは女子トイレ（河田庁舎はもとは某女子大の女子寮であった）だったからと言われた。木造の階段も上り下りするたびにギシギシする風情のある非耐震建築であった。これが筑波に行って良くなるならOKであった。しかし，何でも反対派というのはどこにでもいるもので，当時の所幹部はそれなりに苦労したと察せられる。移転後，飲んだ機会にその幹部達に，若気の至りで移転を契機に抜本的な組織改編をするべきであったと述べたところ，大過なく移転することの難しさも知らず勝手なことをいうなど怒られた。自助努力の難しさを痛感した。結局，災害時の「帰宅困難者」ならぬ総論賛成各論反対の「移転困難者」対策に振り回され，組合問題とも絡んで直接対応に当たった事務職の方の苦労はいかばかりか察するに余りある。たいていは家庭問題で，共働きの妻の再就職先がないとか，子弟の教育とか老親の介護とか，茨城みたいな田舎に行きたくないとか云々・・・などという個人的なものであったが。

3.4 移転直前直後の些事

ますます極私的な随想を次にいくつか紹介しよう。

◇空調問題：筑波では，エネルギーセンター（写真1）

で集中管理するので，部屋ごとの個別空調機器は不要なのでストーブや扇風機は持っていかなくてよいので破棄せよとお達しがあった。したがって帳簿からそれらの備品番号は削除されたが，廃棄されるべき物品そのものはかまわず引っ越し荷物に紛れさせて持って行った人が多くいた。結果的にこのほうが正解であった。17：30頃になるとエネルギーセンターは供給を停止し，全館一斉にエアコンが止ってしまったのである。はめ込みやそれに近い作りの窓を持つ部屋は暑さにいたたまれなかった。一方，霞が関でも当時から省エネということで，冷房は7月15日-9月15日の27℃以上の日のみ入れる決まりであった。当然その前後でも気温が高い日はあったわけで，新庁舎の窓もろくに開かない環境では仕事も何もあったものではなかった。筆者が後述のように霞が関の工業技術院（工技院）併任時に7月上旬の期限前であるにもかかわらず，冷房が入ったので喜んだことがあった。聞くと「試験運転」という名目で冷房を入れたという。また，9月下旬の暑い日に



写真1 エネルギーセンター。現在は倉庫として使われている。2018年撮影。

1) 産総研 地質調査総合センター 地質情報研究部門

キーワード：工業技術院，地質調査所，筑波移転，地質，地震地質課

冷房が入ったことがあった。今度はどんな理屈かと問うと「調整運転」という名目であった。関西にあった他省の出先機関では、律義にルールを守って今でいう熱中症で病院に運ばれた者がいたと伝え聞いた。もちろんルールは原則守らねばならないことは当然であるが、さりながら…。

新庁舎に移転したと言っても、世の常でいいことばかりではなかった。一部の(と信じたいが)研究者の常識は世間の非常識であった。新庁舎で24時間運転の機器を備え付けられた実験室は、当初室温維持設備は備えられていた。プロジェクト終了後、電気代がかかるので冬季の研究者不在の土曜午後～月曜朝にかけて、家庭用電気ストーブをつけっぱなしにして代用していた例があった。いうまでもなく、そのような家電製品は長時間運転が想定されておらず、かつ無人状態で極めて危険な行為であった。また、持ち込んだストーブでクサヤやスルメを焼いて、その煙で火災報知機が鳴って消防車が出動したこともあった(筆者ではない)。

◇**水問題**：ある研究所で神経の研究に必要な烏賊を飼育していた。烏賊の神経索は大きく取り扱いに便利であったからでもある。筑波に移転後は天然海水を運べず、筑波の水道水で人工海水を作って用いたところ烏賊がバタバタと死んでしまった。いくら様々な方法で水を消毒してもだめだったそうである。そこで、筆者の様な通勤者の間では、筑波では水を飲むなど言い合わせた。今の様にペットボトルの水が販売されていなかった時代で、家から水筒を持参した。また、しかたなく(?)17:00以降はビールを飲んでいた。

◇**不等沈下**：移転後すぐに食堂(厚生棟)と共用講堂の間の地面が沈下し、地表部のタイルが破損して、雨が降ると低所に雨水が溜まる事態になった。地下浅所で局所的に分布していた圧密に弱いピート層による不等沈下が原因であった。建物の直下は十分に事前に調査されたそうであるが、地質調査所の(見かけ上の)敷地内でなくてよかったとひそかに思われた。地質調査所に責任は全くないが、敷地内で起こっていたら、足元の地質さえ判らないのかと揶揄されること必定であったからである。

◇**陸の孤島の交通事情**：移転頃は、現在のような週休2日ではなく、土曜日でも半日勤務であった。JR常磐線荒川沖駅に行く路線バスは午後早くには終バスが出てしまった。仕事に熱中したりして、はっと気がつき、急いでバス停にたどり着いてもタッチの差で乗り遅れたことがあった。流しのタクシーも殆どなく、やむをえず所に戻ってタクシーを呼んでもらった。たまたまなのであるが、このタクシー運転手は好意からなのか、次の電車に間に合うよ

うに急いでくれたが、速度超過かつ信号無視で大変怖い思いをした。当時の常磐線は、土曜日午後の時間帯はとくに間隔が空いていた。いったんのりっぱぐれると、駅で1時間以上待つはめになった。当時、つくば市は、茨城県内で交通事故数ワースト記録が続いたことがあったそうだが、むべなるかなと思われた。それからは、有給休暇を使って土曜日の出勤はやめた。

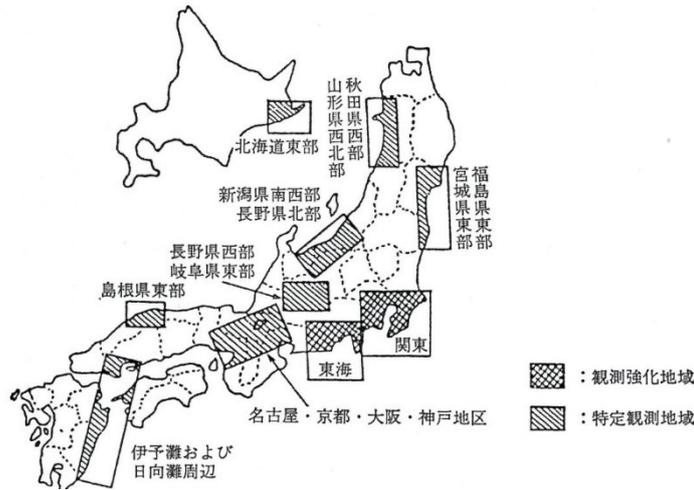
筆者のような通勤者ではなく、大方の公務員宿舎に住む職員も、自家用車がないと往生した交通事情下にあった。例えば車があっても、一家に一台だと不便であった。とくに松代宿舎は「陸の孤島」と揶揄されるほど不便な地域にあった。今と違って、所内で飲む機会も多く、帰りに酔って自転車で帰る際、街灯も少なく道路端の側溝に落ちる事故が多発した。そもそも自転車でも酔っ払い運転は立派な(?)道交法違反である。忘年会などでも近くに居酒屋も少なく、車で便乗していくことが普通であった。帰りには、警察による取り締まりが待ち受けていて、よく捕まったものであったやに聞く。こうした交通事情は、その後1985年のいわゆる「つくば万博」まで解消されなかった。

4. つくば移転(1979)後

昭和46(1971)年の筑波移転決定を受け、昭和51(1976)年に「筑波計画室」が設置された。昭和54(1979)年4月1日に「移転推進室」が発足し、同年10月に筑波研究学園都市に庁舎が新設移転され、11月1日から業務が開始された。これに伴って「筑波計画室」及び「移転推進室」は任務終了し、翌昭和55(1980)年3月31日に廃止された。

4.1 地震バブル(?)予算

当時社会的にも騒がれた東海地震の近い将来の発生懸念を受けて、昭和54(1979)年から工技院特研「地殻活構造及び岩石破壊機構の研究」さらに、「地震予知のための特定観測地域」の1/5万地質図幅計画、所内特研「特定地質図幅の研究」などが新たに始まった(第1図)。そのため、私のような研究者は年間130日以上もの出張があり、出張に行けない冬季を除いて定期券を買う暇も必要もなかった。当然調査旅費が必要とされるわけだが、国全体として旅費に縛りがあり(編集委員会注：研究費の中で費目ごとの割合が予め決められていた。特に地質調査にとって必須な旅費の重要性について役人や他所の理解は乏しかった。)、新たな研究計画が認められたからといって、工技院に大蔵省(当時)から旅費が純増されて(これを役人用



第1図 観測強化地域及び特定観測地域（加藤，1989）.

語で「真水」という来るわけではなかった。工技院内で工面しろというわけである。そのため、工技院も苦勞して他研究所の旅費を削って地質調査所に回した。他研究所の企画官からは、地質調査所のおかげでただでさえ少ない旅費が減り、学会にさえ自腹で行くはめになったと、よく嫌みを言われた。筆者の責任ではない。後年独立行政法人となって旅費の縛りがなくなり、予算内で旅費を裁量で使えるようになるまで、極めて不自由であった。国内外への旅費の縛りがなくなったことは、独法化の数少ない利点の一つであった。

4.2 華の(?)霞が関併任

移転後、出張に追われ引越越し荷物をすべて開く暇もなく、筆者に以下の辞令が下された。「昭和55(1980)年4月1日～昭和56(1981)年3月31日 工技院総務部研究業務課併任を命ず」というものである。移転前に企画室併任で工技院に所用で出入りしているうちに目を付けられたと憶測している。本来なら併任業務の専門性から他研究所から出す予定であった所、理由は不明だが当人の都合が悪くなり、代わりに当時の企画室長と研究業務課長補佐の間の密約で、地質調査所から人を出すことが決まり、人身御供となった次第である。適材適所といわれたが、専門性が異なるので私がたまたま東京在住であったからではないかと邪推した次第であった。事実、出勤したその日に総務課の担当からこの案件はどういうものか問われたが、畑違いで答えるすべもなかった。またまた、カルチャーの異なる環境下で身の細る思いをするはめになった(実際には痩せなかったが)。以下八つ当たりにエピソード少々。予算期になると研究業務課入り口横に「部外者入室お断り」

の看板が壁に掛けられた。これは不必要に業者やマスコミ関係者等が出入りするの好ましくないという主旨だったが、各所の企画官さえも入室しなかった。つまり各所にとって、自分らは工技院部外者という認識だったわけである。

◇**面妖な国会対応:**「国会待機」というのは、役人にとって重要な職務の一つであった。明日国会で質問をしそうな議員のところ前日に担当の役人(入省2～3年の若手が多い)が寄って質問の主意を集めてくるのである。本来は2日前に質問通告があるのが一般であったが、そうでない場合も多々あったからで、役人の残業は超勤の対象ではなかった。過労死はしないようにという言い合わせだけがあった。さて、質問を官房や総務で答弁すべき各所に振り分けて想定問答を作成する。その期間中は各研究所の企画室関係者もおのおの待機するのである。しかし、各所に振られるのは年にあっても1～2回程度、筆者が併任中に地質調査所に振られたのは1回であった。

それは活断層がらみの案件で、他省も含めてその他大勢の一員として当日国会の某委員会会場の外の廊下で待たされた。基本的には、他省庁とのすり合わせも含めて想定問答ができているのだが、時折想定外の質問が出ることもある。この時も、通産大臣(当時)の答弁中に、関西空港予定地の海底に活断層があるのではないかと質問が追加された。活断層なら工技院地質調査所の所掌であると、押し付け合いの末こちらにお鉢が回ってきた。そこで地質調査所は陸域の活断層が対象で、沿岸域は海上保安庁水路部の所掌なのでお答えは控える旨のメモを作っていわばタライ回しした。工技院に帰ってその旨担当から報告したらえらく褒められた。知っていても質問されない限り答えないの

が役人の掟である。とはいってもその頻度ではまことにエネルギーのロスであった。

夜中の12時をすぎると「待機解除」の放送があり、幹部連にはタクシー券が出るが、筆者のような下っ端は、終電に間に合うべく霞が関からJR新橋駅まで必死に走って行った。用があれば呼び出せばいいので、ある時あまりにばかばかしいので帰ろうとしたが、係長クラスに廊下まで追いかけて残るよう強く引き留められた。出身母体の地質調査所に不利益になるという。いわば「人身御供」としてしかたなく残っていると、それでも20時を過ぎると筆者のようなそれほど(まったく)責任の重くない併任者は、通常業務的な仕事も終え、暇を持って余したので、持ち込んだ野帳の整理をしていた。外回りから帰ってきた課長補佐が目ざとく見つけて何をしているか聞いてきた。怒られるかと思ったが、そうではなく純粋な好奇心からであった。沢を上り、尾根を下り露頭でハンマーを振ってサンプリングし、観察事項を野帳に記載し云々と説明すると、「地質調査所の旅費は、本当の旅費なんですね。」とつぶやかれた。

行政官が出張するのは普通会議出席や視察等で一・二泊ぐらいが普通である。研究業務課長に随行した時にわかったが、下車駅まで相手のお迎の車が来ており、いわば上げ膳据え膳のもてなしであった。したがって彼らにしてみれば、年に百日以上もの出張でかなりよい思いをしているように見えたらしい。他省の予算要求でも、海洋地質の案件であったが、何十日も船で外国観光旅行ができてうらやましいですね、と嫌味を言われたこともあった。同じ「旅費」という言葉を使っても、その意味するところはまったく異なると実感した。

もっとも大変なのは、やはり対予算官庁への対応であった。工技院の担当である通産三係のヒアリングに同行した折であった。いきなり、担当主査からある研究所(地質調査所ではない)のニュースレターを机の上にたたきつけるように置かれ、これは何だと言われたことがあった。さすがの研究業務課長も返答に窮したし、われわれも意味が分からなかった。そうすると、誰々が何々という特許を取得したという記事を指さし、我々(大蔵側)は法律を作成しても誰々作とは書かない。これは個人的な名誉欲の表れである。その分広報費を削ってもよいか。」とのたまわれ、あっけにとられたものである。また、地質調査所分の要求書のある金額に注としてカッコ書きで(支・出)と書いてあるのを見つけ、要求に「支出」と書いてくるなんて非常識だとも文句をつけてきた。たまたま筆者が同席していたので、それは「(支所・出張所)」の略だと説明できて事な

きを得たが。

廊下の向こうが防衛庁(当時)の担当であった。「どうしてこんな平和の世の中に新たに戦車が〇台もいるのか説明しろ」といった詰問めいたやりとりがいやでも聞こえてきた。自分の息子ぐらいの役人に居丈高に言われ、我慢しかねた制服組のお偉いさんが顔を真っ赤にして、部屋から飛び出てきた。それを追って部下が「〇〇一佐殿、どうかお戻りください。」と必死に引き留めていた。夫婦喧嘩と同じく他人事なら面白いものではある。役人の初歩的な交渉術に、「殴ってから話し合う」というのがある。初めに難癖つけて相手を委縮させたり、わざと怒らせたりして、優位に立って話を進めるというものである。話には聞いていたが、いわばその実演を見聞きできたのは思い出に残る得難い体験であった。また、所内の企画併任と同様に、工技院併任中に霞が関から地質調査所がどう見えるか、また他の研究所の内部事情を知り得たことも、後年役に立った。

さて、3月末の任期終了、すなわち御赦免のお沙汰がせまった頃、当時の次長(あえて名を秘す)から夜半家に電話があった。しめしめと電話に出ると、すでに所長の了解は取ってあるが5月末まで任期が延びるという。その傍らで総務部長がまだ本人に言う段階ではないと慌てて留めていたが後の祭りである。しづしづの説明によると筆者の後任予定の他研究所からの併任者の都合がつかないというものだった。一度ならず、の思いもあったが、電話の向こうは酔っ払い状態であるのが窺えたので言うだけ無駄だと電話を切った(加藤、2019の2.4参照)。

◇**筑波手当問題**：移転前は、東京都や神奈川県のような都会地に所在していたのでいわゆる「都市手当」がついていた。高い物価や生活様式の地域差による実質賃金の不均衡を調整するために支給されたもので、若干の付加給付であった。筑波は、典型的なへき地でもなく、かといって東京ほどの都会でもなく、物価も高くないので「都市手当」をそのままつけるわけにはいかなかった。しかし、わざわざ筑波に行って手当がなくなり実質賃金が減る賃金カットをよしとするものはこの世にはいない(あの世にもいないはずだが、まだ行ったことはないので確言できないが)。下手すると筑波移転反対の火種になりかねない。そこでいわゆる「筑波手当」(筑波研究学園都市移転手当)(約10%)なるものが支給された。しかし名称からも明らかのように移転をスムーズに行うための飴玉的時限措置であった(写真2)。

数年すると案の定、廃止するという案が出て来た。そもそも筑波採用の職員はこの手当をもらえないので、同じ勤務なのに不公平であるというわけである。当然、組合を中



写真2 今も所内に残るステッカー。直径約10cm。2018年撮影。

心に反対し、即廃止ではなく廃止に伴う経過措置として「暫定筑波研究学園都市移転手当」が一定期間、特定試験研究機関に支給されることになりかけた。ところが、どういふわけか筑波に所在する工技院傘下の研究所のうち地質調査所と計量研究所を除くというのである。定かではないが、支給する官庁側にしても、反対運動で全面的に経過措置をつけるのはメンツをつぶされるに等しく、なんとか値切ろうと模索したのであろう。他研究所は「技術研究所」という名称が入っており、前述の「鉱工業の科学技術に関する研究及び開発並びにこれらに関連する業務を行うこと。」という目的に合致しているが、2号・3号業務はその限りではないという屁理屈を持ち出したわけである。地質調査所側も全体が一斉に廃止されるなら納得はできないがある程度の理解はできるとしても、蚊帳の外に押し出されることを肯んじることができなかった。どうやら「調査所」というのは「研究所」ではなく、ルーチンワークをこなすだけの所と見くびられたらしい。

結局工技院人事課も抗しきれず、最後に地質調査所と計量研の企画官に相手側と直接弁明できる機会を設けるとして手を引きかけた。そこで筆者は計量研の企画官とともに

に都内某所の一室で、地質調査所は世界に冠たる国立研究所であると縷々熱弁をふるった。即ち世界の130ヶ国以上に Geological Survey ないし相応の調査研究機関がある地質分野における普遍的な組織、ナショナルセンターである、なにより英語名 Geological Survey of Japan と国名が入っていることがその証左でもあると主張した。ちなみに、博士号取得者数は、工技院傘下で第三位（大部分は理学博士であったが）で研究者のレベルは高い。Nature や Science といった国際的な科学ジャーナルへの記事掲載数も工技院傘下で第三位である（これは必ずしも嘘ではなかったが、研究内容というより地震や火山噴火などの現地調査記事がよく掲載されたにすぎないが）とも述べた。また、他研究所の研究論文別刷りは、いくら優れた内容でも金を出して買われることはないが、地質調査所の重要な調査研究成果である各種「地質図幅」類は販売され、1,000万円程度の少額ながら国庫収入となっており、社会への研究成果還元の一翼を担っていることは重要かつ明かである云々と吠えまくった。・・・時間が来てしまったが、計量研の企画官は最後に「計量研も同様です。」と一言。なにはともあれ、地質調査所・計量研にも経過措置が適用されたことは、終わりよければすべてよしではあった。

最後に一言：「過ぎてしまえば皆良い思い出、逝ってしまえば皆良い人」

文 献

加藤碩一（1989）地震と活断層の科学。朝倉書店、280p.

加藤碩一（2019）極私的「地質調査所筑波移転」随想。GSJ地質ニュース、8、136-139.

KATO Hirokazu (2019) GSJ's historical transfer to Tsukuba 9: Private essay on GSJ's historical transfer to Tsukuba (continued).

（受付：2019年2月22日）